

特別警報・暴風警報・暴風雪警報・洪水警報発表時の措置

	平 日	短 縮 中
午前 7時 現在	枚方市において ・特別警報発表中→臨時休業 ・暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表中→自宅待機 ※午前7時までに解除された場合は <u>通常通りの授業</u> となります。	左に同じ
午前 9時 現在	枚方市において ・暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除 →午前10時40分登校、10時55分から 3～6時間目の授業(給食あり) ・いずれかが発表中→引き続き自宅待機。	左に同じ ※授業がある場合は 3・4時間目の授業
午前 10時 現在	枚方市において ・暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除 →午前11時40分登校、11時55分から 4～6時間目の授業(給食あり) ・いずれかが発表中→引き続き自宅待機。	左に同じ ※授業がある場合は 4時間目の授業
正午 現在	枚方市において ・暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除 →午後1時10分登校、1時25分から 5・6時間目の授業(給食なし) ・いずれかが発表中→臨時休校。	枚方市において ・暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が 解除されたとき →午後1時以降登校 部活動可 ・いずれかが発表中→臨時休校。
登校後	枚方市に ・特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況より枚方市教育委員会と連携して対応する。 ・暴風警報または暴風雪警報あるいは洪水警報が発表されたときは、複数による下校とする。なお、雨量や 通学路等の状況を勘案し、学校で待機する場合もある。	